

職員給与規程の変更について

(案)

本機関職員のキャリアパスの多様化等を促すため、事務局の職制及び権限に関する規程を変更したが、これに併せ、別紙のとおり、職員給与規程の一部変更を行う。

施行日：2024年3月1日

以 上

【添付資料】

別紙1：職員給与規程 変更案 新旧対照表

変更前（変更点に下線）

平成27年4月1日施行
 平成27年7月15日変更
 平成27年9月2日変更
 平成28年3月23日変更
 平成29年2月15日変更
 平成29年4月1日変更
 平成29年5月12日変更
 平成30年2月7日変更
 2019年1月24日変更
 2020年1月22日変更
 2021年2月17日変更
 2021年11月4日変更
 2022年4月27日変更
 2022年12月21日変更
 2023年1月25日変更
 2023年12月20日変更
 2024年 2月 1日変更

第1条～第3条（略）

(本給の決定)

第4条 本給の決定は、その職務の重要度、困難度及び責任度を考慮して、別表1及び別表2の本給表により定める額とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、専門スタッフについては、業務の内容、職歴に応じて個別に決定することができる。

第5条（略）

(職務の等級)

第6条 職務の等級については、職務の重要度、困難度及び責任度を考慮して、以下の通りとする。

	職務の区分	等級
1	部長	8級
2	所長、室長、担当部長	6級～8級
3	副部長、副所長、副室長、当直長、マネージャー	5級～7級
4	副マネージャー、副当直長	4級～5級
5	一般職員	1級～4級

※専門スタッフの等級は、能力・経験等を考慮し個別に決定するものとする。

変更後（変更点に下線）

平成27年4月1日施行
 平成27年7月15日変更
 平成27年9月2日変更
 平成28年3月23日変更
 平成29年2月15日変更
 平成29年4月1日変更
 平成29年5月12日変更
 平成30年2月7日変更
 2019年1月24日変更
 2020年1月22日変更
 2021年2月17日変更
 2021年11月4日変更
 2022年4月27日変更
 2022年12月21日変更
 2023年1月25日変更
 2023年12月20日変更
 2024年 2月 1日変更
2024年 3月 1日変更

第1条～第3条（略）

(本給の決定)

第4条 本給の決定は、その職務の重要度、困難度及び責任度を考慮して、別表1及び別表2の本給表により定める額とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、参事、スペシャリスト及び主任については、業務の内容、職歴に応じて個別に決定することができる。

第5条（略）

(職務の等級)

第6条 職務の等級については、職務の重要度、困難度及び責任度を考慮して、以下の通りとする。

	職務の区分	等級
1	部長	8級
2	所長、室長、担当部長	6級～8級
3	副部長、副所長、副室長、当直長、マネージャー	5級～7級
4	副マネージャー、副当直長	4級～5級
5	一般職員	1級～4級

※参事、スペシャリスト及び主任の等級は、能力・経験等を考慮し個別に決定するものとする。

変更前 (変更点に下線)

変更後 (変更点に下線)

第7条～第26条 (略)

第7条～第26条 (略)